

VI

経済学研究科 博士課程（前期・後期）

経済学研究科 ナンバリングコード付番ルール

ナンバリングコードは、各科目についており、各学科ごとに、以下のコードを組み合わせ、その科目の水準、履修順序、授業形態などをあらわしています。

(例) 経済数学特論Ⅰ		
121 - F - 101		
① 開設部門 コード	② 履修規定上の 位置付け	③ 通し番号
下表参照 (経済学研究科は 「121」)	(A～G)	経済学研究科が開設した大学院科目で、 特論Ⅰ、Ⅱにあたる科目

① 開設部門コード

経済学研究科	121
--------	-----

② 履修規定上の位置付け

A	各学部学科等の専門科目で、必修科目又は選択必修科目の位置付けと認められるもの。
B	各学部学科等の専門科目で、選択科目の位置付けと認められるもの。
C	各学部学科等の専門科目で、自由科目の位置付けと認められるもの。
D	総合基礎科目（基礎教養科目、情報科目、スポーツ・健康科学科目、外国語科目）
E	資格関係（学芸員・教職課程）科目
F	大学院科目
G	その他

③ 通し番号

経済学専攻（121）

区 分	定 義
101-199	特論Ⅰ，Ⅱ（ともに2単位）
201-299	特殊研究（2または4単位）
301-399	演習（2または4単位）
401-	特定課題研究

経済学研究科履修規定

I. 博士前期課程

1. 学生は所定の授業科目について、博士前期課程にあつては30単位以上を修得しなければならない。
2. 学生は入学時に指導教授を選択し、授業科目の履修については指導教授の指導と許可を得なければならない。在学中、特別の事由があるときは指導教授を変更することができる。ただし、その変更については研究科委員会の承認を必要とする。
3. 単位の履修方法は次のとおりとする。
 - (1) 博士前期課程を修了するために必要な30単位のうち20単位以上は本研究科が開設する科目の履修によって修得しなければならない。なお、本学経済学部と本研究科で共通に開講される学部・大学院共通科目の単位については、この20単位に含めることができる。
 - (2) 特殊研究と演習に関しては重複履修可とするが、同一科目名の科目については各科目4単位までを修了に必要な30単位の中に算入することができる。なお、特論に関しては重複履修不可とする。
 - (3) 他大学大学院経済学・経営学研究科との単位互換制度に基づき、他大学大学院で履修した科目は、8単位を上限として修了に必要な30単位に算入することができる。
 - (4) 経済学部が開設する講義科目及び本学その他研究科が開設する授業科目については、届出により本研究科委員会が承認したものに限り、8単位までを修了に必要な30単位の中に算入することができる（成績評価の方法・基準は学部学生とは異なる）。
その際、学部及び他研究科開設の講義科目は、経済学研究科特殊研究Ⅰ、経済学研究科特殊研究Ⅱ、経済学研究科特殊研究Ⅲ又は経済学研究科特殊研究Ⅳとみなし、(1)に規定する20単位には含めない。
 - (5) 経済学部において、本研究科の授業科目であり、かつ、経済学部と共通の授業科目として指定されているものを履修し、試験に合格している者については、その単位を除いても同学部を卒業するのに必要とされる単位数を満たしている場合に限り、本研究科入学後、研究科委員会の議を経て、20単位を限度として、当該授業科目の単位数を修了に必要な30単位に算入することができる。
4. 修士の学位論文及び特定の課題についての研究の成果（特定課題研究）の提出については、『学習院大学経済学研究科の学位に関する細則』の定めるところによる。
5. 本研究科の博士後期課程に進学する場合には、修士の学位論文を提出しなければならない。

II. 博士後期課程

1. 学生は所定の授業科目について、博士後期課程にあつては8単位以上を修得しなければならない。
2. 学生は入学時に指導教授を選択し、授業科目の履修については指導教授の指導と許可を得なければならない。在学中、特別の事由があるときは指導教授を変更することができる。ただし、その変更については研究科委員会の承認を必要とする。
3. 単位の履修方法は次のとおりとする。
 - (1) 特殊研究と演習に関しては重複履修可とするが、博士後期課程において修得した同一科目名の科目については、各科目4単位までを修了に必要な8単位の中に算入することができる。なお、特論に関しては修了に必要な8単位に算入されない。
 - (2) 交流協定校で履修した科目及び本学その他研究科が開設する科目は、届出により本研究科委員会が承認したものに限り、4単位を上限として前項に規定する8単位に算入することができる。ただし、他大学大学院において修得した単位については、博士前期課程・後期課程を合わせて10単位を限度とする。
4. 課程博士の学位論文の提出については、『学習院大学経済学研究科の学位に関する細則』の定めるところによる。

経済学研究科の学位論文について

修了を希望する場合は、指導教授の許可を得た後、以下の手順で学位論文または特定課題研究を提出すること。なお、「学位規程」（本誌44ページ～）及び「経済学研究科の学位に関する細則」（同74ページ）も併せてよく読み、提出に際しては不備のないようにすること。

手 続		修士論文	特定課題研究	博士論文
論文題名届	締 切	11月30日		6月30日または1月31日
	受 付	学生センター教務課の窓口		
	注意事項	●所定用紙は事前に学生センター教務課で受け取り、必要事項を記入しておくこと。		
学位論文	締 切	1月31日		9月30日または3月31日
	受 付	学生センター教務課の窓口		
	提出書類 および 注意事項	1. 論文 3通	1. 特定課題研究 3通	1. 論文 3通
		●自著のこと。 ●英語以外の外国語による論文を提出するときは、邦語訳文を添付すること。		●自著のこと。 ●英語以外の外国語による論文を提出するときは、邦語訳文を添付すること。 ●必要に応じ参考論文（3部）及び共同研究者の同意書（書式自由・1部）を添付すること。
		2. 要旨 3通		
		●A4用紙にPCで作成のこと。（書式自由） ●外国語による要旨を提出するときには、邦語訳文を添付すること。		●所定用紙を事前に学生センター教務課で受け取り、PCで作成のこと。 ●外国語による要旨を提出するときには邦語訳文を添付すること。
		3. 学位申請書		3. 学位申請書 4. 論文目録 5. 履歴書
				●所定用紙は事前に学生センター教務課で受け取り、必要事項を記入しておくこと。

*論文及び特定課題研究の提出期限は厳守されるので、論文等作成にあたっては、早期に準備を進めておくことが望ましい。

*修士の口頭試問は原則として論文提出後2月末までに行う。

*論文等題名・論文等提出日が土曜日・日曜日の場合は月曜日とする。ただし、月曜日が休日となる場合は、火曜日とする。

学習院大学大学院 経済学研究科 博士前期課程 研究指導スケジュール

年次	時 期	内 容	備 考
1 年 次	4 月	新入学生オリエンテーション 指導教員（1名）の決定・通知（専修コースでは副指導教員2名についても決定・通知） 履修科目の読替申請 「研究計画書」の提出 授業開始 「研究計画書」に基づく指導開始 履修登録期間	指導教員の承認印を得てから 経済学部長秘書室に提出 指導教員の承認印を得てから 経済学部長秘書室に提出 Webシステム上で登録
	4 月・9 月	履修修正期間	Webシステム上で修正
	6 月・11 月	履修取消期間	Webシステム上で取消
	7 月	研究科所属教員との懇談会	
	11 月	「修士論文・特定課題研究」中間報告会への傍聴参加	
	2 月	「修士論文・特定課題研究」発表会への傍聴参加	
2 年 次	4 月	オリエンテーション 指導教員の通知（専修コースでは副指導教員の通知も） 実質的な内容を伴う「研究計画書」の提出 授業開始 「研究計画書」に基づく指導開始 履修登録期間	指導教員の承認印を得てから 経済学部長秘書室に提出 Webシステム上で登録
	4 月・9 月	履修修正期間	Webシステム上で修正
	6 月・11 月	履修取消期間	Webシステム上で取消
	7 月	研究科所属教員との懇談会	
	9 月	「修士論文・特定課題研究概要届」の提出期限	指導教員の承認印を得てから 経済学部長秘書室に提出
	11 月	「修士論文・特定課題研究」中間報告会の実施	
	11月30日※	「修士論文題名届」（専修コースは「特定課題研究題名届」）の提出期限	指導教員の承認印を得てから 学生センター教務課に提出
	1 月31日※	修士論文（専修コースは特定課題研究）の提出期限（論文3通の他に要旨3通）	
	2 月	修士論文（専修コースは特定課題研究）発表会および口述試験・最終試験	
	3 月	研究科委員会 修了者決定 学位（修士（経済学））授与	

※土・日・祝日の場合は直後の平日

※修士論文（専修コースは特定課題研究）は、博士前期課程に1年以上在学し、所定の科目について20単位以上を修得した者（あるいは修得見込みの者）のみが提出することができる。

学習院大学大学院 経済学研究科 博士後期課程 研究指導スケジュール

年次	時 期	内 容	備 考
1 年 次	4 月 4 月・9 月 6 月・11 月 7 月 7 月・11 月 1 月	新入学生オリエンテーション 指導教員（1 名）の決定・通知 「研究計画書」の提出 授業開始 「研究計画書」に基づく指導開始 履修登録期間 履修修正期間 履修取消期間 研究科所属教員との懇談会 論文報告会（第 1 回・第 2 回）への傍聴参加 博士論文公聴会への傍聴参加	指導教員の承認印を得てから 経済学部長秘書室に提出 Webシステム上で登録 Webシステム上で修正 Webシステム上で取消
2 年 次	4 月 4 月・9 月 6 月・11 月 7 月 11 月 1 月	オリエンテーション 指導教員（1 名）通知 「研究計画書」の提出 授業開始 「研究計画書」に基づく指導開始 履修登録期間 履修修正期間 履修取消期間 研究科所属教員との懇談会 論文報告会（第 2 回）への傍聴参加 論文報告会（第 1 回）の実施 博士論文公聴会への傍聴参加	指導教員の承認印を得てから 経済学部長秘書室に提出 Webシステム上で登録 Webシステム上で修正 Webシステム上で取消
3 年 次	4 月 4 月・9 月 6 月・11 月 6 月30日※ 7 月 9 月30日※ 論文提出から 3 ヶ月以内 11 月 1 月 2 月 3 月	オリエンテーション 指導教員（1 名）の通知 「研究計画書」の提出 授業開始 「研究計画書」に基づく指導開始 履修登録期間 履修修正期間 履修取消期間 「博士論文題名届」の提出期限 論文報告会（第 2 回）の実施 研究科所属教員との懇談会 博士論文の提出期限 博士論文審査委員の選任 博士論文予備審査会 博士論文公聴会 博士論文口述試験・最終試験 研究科委員会 修了者決定 学位（博士（経済学））授与	指導教員の承認印を得てから 経済学部長秘書室に提出 Webシステム上で登録 Webシステム上で修正 Webシステム上で取消 指導教員の承認印を得てから 学生センター教務課に提出 指導教員の承認印を得てから 学生センター教務課に提出

※土・日・祝日の場合は直後の平日

※課程博士の学位論文は、博士後期課程に 1 年以上在学し、所定の科目について 8 単位以上を修得した者のみが提出することができる。